

山形市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後					変 更 前				
1. ～ 3. 略					1. ～ 3. 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ～ [2] (3) 略 (4) 国の支援措置がないその他の事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] ～ [2] (3) 略 (4) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 健康増進ウォーキングロード・サイクリングロード整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 健康増進ウォーキングロード・サイクリングロード整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 <u>商店街共同施設整備推進事業</u> 内容 商店街が行う共同施設整備に対して支援する事業 実施時期 H1年度～	山形市	商店街が実施する共同施設の整備に対して支援することにより、来街者の安全と利便性の確保及び商店街の活性化を図ることで、「賑わいの創出」及び「新規出店の誘導」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。			事業名 <u>山形市商店街近代化推進事業</u> 内容 商店街が行う共同施設整備に対して支援する事業 実施時期 H1年度～	山形市	商店街が実施する共同施設の整備に対して支援することにより、来街者の安全と利便性の確保及び商店街の活性化を図ることで、「賑わいの創出」及び「新規出店の誘導」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。		
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 [1] ～ [2] (2) ② 略 (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 [1] ～ [2] (2) ② 略 (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
第一小学校旧校舍リノベーション事業（再掲） 内容 第一小学校の旧校舍を活用し創造都市の拠点施設へリノベーションする事業 実施時期 H28年度～	山形市	昭和 2 年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、平成 22 年より山形まなび館として、山形市の観光 PR や伝統工芸の紹介、販売、イベント開催のほか、地域の文化的活動の場の提供を行っていた。今後は、本市の文化創造都市の拠点施設としてリノベーションし、芸術文化活動や情報発信を行うことで、「賑わ	支援措置の内容 地方創生推進交付金 実施時期 R1 年度～ <u>R4 年度</u> 支援措置の内		第一小学校旧校舎リノベーション事業（再掲） 内容 第一小学校の旧校舎を活用し創造都市の拠点施設へリノベーションする事業 実施時期 H28年度～	山形市	昭和 2 年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、平成 22 年より山形まなび館として、山形市の観光 PR や伝統工芸の紹介、販売、イベント開催のほか、地域の文化的活動の場の提供を行っていた。今後は、本市の文化創造都市の拠点施設としてリノベーションし、芸術文化活動や情報発信を行うことで、「賑わ	支援措置の内容 地方創生推進交付金 実施時期 R1 年度～ <u>R3 年度</u> 支援措置の内容	

			いの創出」及び「新規出店の誘導」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	容 地方創生拠点整備交付金 実施時期 <u>R3 年度</u>				いの創出」及び「新規出店の誘導」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	地方創生拠点整備交付金 実施時期 <u>R3 年度～ R4 年度</u>		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) 略											
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項											
[1]～[2] (4) 略											
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項											
[1]～[2] (1) 略											
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業											
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項		事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 日本一の観光案内推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名 日本一の観光案内推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 中心市街地賑わいイベントパワーアップ事業 内容 中心市街地でのイベントのPRや装飾を充実する事業 実施時期 R2年度～ <u>R6年度</u>	山形市	中心市街地で開催しているイベントのPRや装飾を充実し、観光客の一層の誘客を図ることで、「賑わいの創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 R2 年 11 月～ <u>R7 年 3 月</u>			事業名 中心市街地賑わいイベントパワーアップ事業 内容 中心市街地でのイベントのPRや装飾を充実する事業 実施時期 R2年度～	山形市	中心市街地で開催しているイベントのPRや装飾を充実し、観光客の一層の誘客を図ることで、「賑わいの創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 R2 年 11 月～ <u>R8 年 3 月</u>	区域内	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 七日町第8ブロック南地区暮らし・賑わい再生事業 (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名 七日町第8ブロック南地区暮らし・賑わい再生事業 (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
<u>(削除)</u>						<u>事業名</u> <u>Q1プロジェクト推進事業</u>	<u>山形市</u>	<u>【位置づけ】</u> <u>中心市街地に位置する第一小学</u>	<u>支援措置の内容</u>	<u>区域内</u>	

							<u>内容</u> <u>第一小学校旧校舎をリノベーションした「やまがたクリエイティブシティセンター・Q1」でのイベント開催や、クリエイティブな人材、企業等をテナントとして誘致することにより、本施設を創造都市の拠点施設として活用していく事業</u>		<u>校旧校舎をリノベーションした本市の文化創造都市の拠点施設「やまがたクリエイティブシティセンター・Q1」を活用し、地域の歴史、文化、芸術、産業を活かしたイベントを開催するとともに、本施設へクリエイティブな人材、企業等をテナントとして誘致することにより、新たな事業の創出や、商品、サービスの開発、提供を行うことで、目標①「賑わいの創出」及び目標②「新規出店の誘導」に資する事業に位置づけられる。</u>	<u>中心市街地活性化ソフト事業</u>		
							<u>実施時期</u> <u>R4年度～</u>		<u>【必要性】</u> <u>街なか観光客の入込数の増加と回遊性向上につながり「歩行者通行量の増加」、また、中心市街地に新たな流れを創出し、その効果を周辺にも波及することで「新規出店数」の増加に寄与する。</u>	<u>実施時期</u> <u>R4年4月～</u> <u>R8年3月</u>		
事業名 やまがた秋の芸術祭	<u>山形市、「やまがた秋・冬の芸術祭」実行委員会</u>	【位置づけ】 各店舗のウィンドウディスプレイを活用した芸術作品の展示や、教育施設のホールを活用したコンサートの開催、誰でも自由に演奏可能なストリートピアノの広場への設置等、中心市街地全体をステージに見立て、市民等が文化芸術活動を発表、鑑賞する機会を創出することで、街なかの回遊性向上および中心市街地への集客効果があることから、目標①「賑わいの創出」に資する事業に位置付けられる。 【必要性】 街なか観光客の入込数の増加と回遊性向上につながり「歩行者通行量の増加」の増加に寄与する。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 R4年4月～ R8年3月	区 域 内 外		事業名 やまがた秋の芸術祭	<u>（新規追加）</u>	【位置づけ】 各店舗のウィンドウディスプレイを活用した芸術作品の展示や、教育施設のホールを活用したコンサートの開催、誰でも自由に演奏可能なストリートピアノの広場への設置等、中心市街地全体をステージに見立て、市民等が文化芸術活動を発表、鑑賞する機会を創出することで、街なかの回遊性向上および中心市街地への集客効果があることから、目標①「賑わいの創出」に資する事業に位置付けられる。 【必要性】 街なか観光客の入込数の増加と回遊性向上につながり「歩行者通行量の増加」の増加に寄与する。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 R4年4月～ R8年3月	区 域 内 外		
事業名 旧千歳館を活用した街な	山形市	【位置づけ】 旧千歳館を <u>含む周辺エリアを会</u>	<u>支援措置の内容</u>	区 域 内 外		事業名 旧千歳館を活用した街な	山形市	【位置づけ】 旧千歳館を <u>会場に、やまがた舞</u>	<u>支援措置</u> 中心市街地活	区 域 内 外		

か観光活性化事業		<u>場に、やまがた舞子らを活用し、周辺エリアの活性化を図るためのイベント</u> を開催することで、街なかの賑わい創出につなげる当該事業は、目標①「賑わいの創出」に資する事業に位置付けられる。	中心市街地活性化ソフト事業	<u>イ ベ ン ト 開 催 準 備 費 に 支 援 措 置 を 活 用</u>	
内容 やまがた舞子らを活用したイベントやライトアップを実施する			実施時期 R5 年 4 月～ R8 年 3 月		
実施時期 R4年度～		【必要性】 来街者の増加に繋がり、「歩行者通行量」の増価に寄与するため。			

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 第一小学校旧校舎リノベーション事業 (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>事業名</u> <u>Q1プロジェクト推進事業</u> <u>内容</u> <u>第一小学校旧校舎をリノベーションした「やまがたクリエイティブシティセンターQ1」でのイベント開催や、クリエイティブな人材、企業等をテナントとして誘致することにより、本施設を創造都市の拠点施設として活用していく事業</u> <u>実施時期</u> <u>R4年度～</u>	<u>山形市</u>	<u>【位置づけ】</u> <u>中心市街地に位置する第一小学校旧校舎をリノベーションした本市の文化創造都市の拠点施設「やまがたクリエイティブシティセンターQ1」を活用し、地域の歴史、文化、芸術、産業を活かしたイベントを開催するとともに、本施設へクリエイティブな人材、企業等をテナントとして誘致することにより、新たな事業の創出や、商品、サービスの開発、提供を行うことで、目標①「賑わいの創出」及び目標②「新規出店の誘導」に資する事業に位置づけられる。</u> <u>【必要性】</u> <u>街なか観光客の入込数の増加と回遊性向上につながり「歩行者通行量の増加」、また、中心市街地に新たな流れを創出し、その効果を周辺にも波及することで「新規出店数」の増加に寄与</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>デジタル田園都市国家構想交付金</u> <u>実施時期</u> <u>R5 年度～令和 8 年度</u>	

か観光活性化事業		<u>子らを活用したイベントを行うとともに当該施設のライトアップを実施する。さらに周辺エリアにおいて街歩きイベントや人力車の体験等</u> を開催することで、街なかの賑わい創出につなげる当該事業は、目標①「賑わいの創出」に資する事業に位置付けられる。	性ソフト事業	
内容 やまがた舞子らを活用したイベントやライトアップを実施する			実施時期 R5 年 4 月～ R8 年 3 月	
実施時期 R4年度～		【必要性】 来街者の増加に繋がり、「歩行者通行量」の増価に寄与するため。		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 第一小学校旧校舎リノベーション事業 (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(3) から移設</u>				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 第一小学校旧校舎リノベーション事業（再掲） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 第一小学校旧校舎リノベーション事業（再掲） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 スクスク（SUKSK）生活定着推進事業 -健康医療先進都市の実現に向けて- （再掲） 内容 中心市街地でのウォーキング大会の開催や市が指定する事業、講座等に参加した方にポイントを付与する事業 実施時期 R1 年度～	山形市	中心市街地でのウォーキング大会の開催や、健康増進に係る事業・講座に参加された方にポイントを付与し、中心市街地での健康づくりに関する活動を誘発することで、「賑わいの創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 地方創生推進交付金 実施時期 R1 年度～ <u>R4 年度</u>		事業名 スクスク（SUKSK）生活定着推進事業 -健康医療先進都市の実現に向けて- （再掲） 内容 中心市街地でのウォーキング大会の開催や市が指定する事業、講座等に参加した方にポイントを付与する事業 実施時期 R1 年度～	山形市	中心市街地でのウォーキング大会の開催や、健康増進に係る事業・講座に参加された方にポイントを付与し、中心市街地での健康づくりに関する活動を誘発することで、「賑わいの創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 地方創生推進交付金 実施時期 R1 年度～ <u>R5 年度</u>	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 七日町第6ブロック北御殿堰整備事業（再掲） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 七日町第6ブロック北御殿堰整備事業（再掲） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 Q1プロジェクト推進事業（再掲） 内容 第一小学校旧校舎をリノベーションした「 <u>やまがたクリエイティブシティセンターQ1</u> 」でのイベント開催や、クリエイティブな人材、企業等をテナントとして誘致することにより、本施設を創造都市の拠点施設として活用していく事業 実施時期	山形市	【位置づけ】 中心市街地に位置する第一小学校旧校舎をリノベーションした本市の文化創造都市の拠点施設「 <u>やまがたクリエイティブシティセンターQ1</u> 」を活用し、地域の歴史、文化、芸術、産業を活かしたイベントを開催するとともに、本施設へクリエイティブな人材、企業等をテナントとして誘致することにより、新たな事業の創出や、商品、サービスの開発、提供を行うことで、目標①「賑わいの創出」及び目標②「新規出店の誘導」に資する事業に位置づけられる。	支援措置の内容 地方創生推進交付金 実施時期 <u>R4 年度</u>	<u>（記載削除）</u>	事業名 Q1プロジェクト推進事業（再掲） 内容 第一小学校旧校舎をリノベーションした「 <u>やまがたクリエイティブシティセンター・Q1</u> 」でのイベント開催や、クリエイティブな人材、企業等をテナントとして誘致することにより、本施設を創造都市の拠点施設として活用していく事業 実施時期	山形市	【位置づけ】 中心市街地に位置する第一小学校旧校舎をリノベーションした本市の文化創造都市の拠点施設「 <u>やまがたクリエイティブシティセンター・Q1</u> 」を活用し、地域の歴史、文化、芸術、産業を活かしたイベントを開催するとともに、本施設へクリエイティブな人材、企業等をテナントとして誘致することにより、新たな事業の創出や、商品、サービスの開発、提供を行うことで、目標①「賑わいの創出」及び目標②「新規出店の誘導」に資する事業に位置づけられる。	支援措置の内容 地方創生推進交付金 実施時期 <u>R4 年度～</u> <u>R5 年度</u>	<u>区域内</u>

R4年度～		【必要性】 街なか観光客の入込数の増加と回遊性向上につながり「歩行者通行量の増加」、また、中心市街地に新たな流れを創出し、その効果を周辺にも波及することで「新規出店数」の増加に寄与する。			R4年度～		【必要性】 街なか観光客の入込数の増加と回遊性向上につながり「歩行者通行量の増加」、また、中心市街地に新たな流れを創出し、その効果を周辺にも波及することで「新規出店数」の増加に寄与する。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) 国の支援措置がないその他の事業					(4) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 文化観光施設魅力創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 文化観光施設魅力創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>山形まちなかバル事業</u> 内容 中心市街地においてバルを開催する事業 実施時期 <u>R6 年度～</u>	<u>山形エリアマネジメント協議会</u>	街の催し物に併せて、まちなかバルを開催することにより、昼間交流人口の増加を図ることで、「賑わいの創出」及び「新規出店の誘導」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。			<u>(仮称) 山形まちなかバル事業</u> 内容 中心市街地においてバルを開催する事業 実施時期 <u>R2 年度～</u>	<u>実行委員会</u>	街の催し物に併せて、まちなかバルを開催することにより、昼間交流人口の増加を図ることで、「賑わいの創出」及び「新規出店の誘導」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 休日夜間診療所等活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 休日夜間診療所等活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>((2) ②へ移設)</u>					<u>事業名</u> <u>旧千歳館エリア・リノベーション事業</u> <u>内容</u> <u>国の有形文化財に指定されている老舗料亭の一部建物を利活用することで賑わいを創出する事業</u> <u>実施時期</u> <u>R3年度～</u>	<u>山形市</u>	<u>老舗料亭「千歳館」の一部建物を活用し、山形市の伝統芸能である「芸妓文化」の継承や歴史的建造物を活かした市民の憩いの場を整備することで、「賑わいの創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 山形市コミュニティサイクル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>事業名</u> <u>公共交通MaaS事業</u> <u>内容</u> <u>多様な交通サービスの選択を可能とする「MaaS」の活用により、来街者の移動環境の向上を図る事業</u> <u>実施時期</u> <u>R4年度～</u>	<u>山形市</u>	<u>「やまがた MaaS」において、コミュニティバスと、路線バス・コミュニティサイクルとの連携チケットの販売及び、近隣自治体等の MaaS システムとの連携を行うことで、来街者の中心市街地へのアクセス性向上や回遊性向上が図られる。更に、チケット利用者には中心市街地内の飲食店で利用できる特典を付与する等、街なかの「賑わいの創出」に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要である</u>	<u>支援措置</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> <u>実施時期</u> <u>R7 年 4 月～</u> <u>R8 年 3 月</u>	<u>区 域 内 外</u>
<u>事業名</u> <u>バス停デジタルサイネージ情報発信事業</u> <u>内容</u> <u>中心市街地内の主要なバス停にクラウド型のデジタルサイネージを設置して、街なかの情報やバス運行情報等を発信する事業</u> <u>実施時期</u> <u>R7年度～</u>	<u>山形市</u>	<u>中心市街地内の主要なバス停にデジタルサイネージを設置し、街なかの観光スポットや飲食店の情報のほかイベント情報等を発信し、街なかの魅力向上や誘客拡大、賑わい創出による中心市街地の活性化を図る。</u> <u>また、バスの運行情報をリアルタイムで発信することで、街なかの公共交通の利便性を向上させ、街なかの回遊性の向上等による中心市街地の活性化を図る。</u>	<u>支援措置</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> <u>実施時期</u> <u>R7 年 4 月～</u> <u>R8 年 3 月</u>	<u>区域内</u>

(2) ②～(4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別紙参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] (1) 協議会開催状況

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 山形市コミュニティサイクル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(新規追加)</u>				
<u>(新規追加)</u>				

(2) ②～(4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別紙参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] (1) 協議会開催状況

(略)

○令和6年度第1回 構成員・幹事合同会議 令和6年5月15日

・令和5年度山形市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて

・計画の進捗状況について

・計画の変更について

○令和6年度第2回 構成員会議 令和6年12月16日

・計画の進捗状況について

・計画の変更について

[3] 略

10. ～11. 略

12. 認定基準に適合していることの説明

基 準	項 目	説 明
第1号基準 基本方針に適合すること	意義及び目標に関する事項	「3. 中心市街地の活性化の目標」(P61～72)に記載
	認定の手続	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」(P127～137)に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」(P54～60)に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」(P127～137)に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」(P139～142)に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」(P143)に記載
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するも	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」～「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」(P73～125)に記載

(略)

○令和6年度第1回 構成員・幹事合同会議 令和6年5月15日

・令和5年度山形市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて

・計画の進捗状況について

・計画の変更について

(新規追加)

[3] 略

10. ～11. 略

12. 認定基準に適合していることの説明

基 準	項 目	説 明
第1号基準 基本方針に適合すること	意義及び目標に関する事項	「3. 中心市街地の活性化の目標」(P61～72)に記載
	認定の手続	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」(P127～136)に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」(P54～60)に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」(P127～136)に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」(P137～141)に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」(P142)に記載
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するも	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」～「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」(P73～125)に記載

